

平成25年度 一級建築施工管理技術検定試験 実地試験問題 総評

当社専任講師：南部 繁樹（博士（学術）、一級建築士）

2013/10/24

＜全体の総括＞

1. 問題数は「6問」で、例年通りであった。
2. 問題の難易度は、とくに例年と比べ大きな差異はなく、併せて、出題された問題の多くは、過去に出題された一級施工管理技士として必要不可欠な重要事項が出題され、適切な問題であったといえる。とくに、記述式の問題が、問1の施工経験記述以外に、問2、問3で出題されたが、これも近年の傾向（問1以外に2つ）通りであったといえる。
3. このような出題内容から見て、過去の出題問題を確実に解答できるように、その内容を理解していれば、多くの問題は十分解答ができたものといえる。
4. なお、総合的に見て、合否を分ける点は、次の2点であるといえよう。
 - ①「記述」問題で、確実に出題意図を把握した上で、的確に解答記述がなされたていたか。
 - ②「正誤及び、用語記入」問題の内、2/3を超える問いに対して適切な解答ができたか。

＜個別の問題に関する考察＞

- ・今年の設定問内容について、その特徴を以下の述べるものとする。

問1：施工経験記述

- ・解答者の施工経験を把握し、施工上において責任ある立場での業務遂行を果たし得てきたかを問うものである。
- ・ところで、個別設問には、例年2つが用意されてきた。今年は、①「施工の合理化の内容、その品質確保理由」と、②「建設資材廃棄物削減効果の施工方法」が出題された。例年は「①施工の合理化、②品質管理、③建設副産物対策」の何れか1つに関する2つの設問であり、昨年は③「建設副産物対策」（地球環境保全を含む）に関する設問であった。ところが、今年の個別問題は①「施工の合理化」と、③「建設副産物対策」の2つであった。
- ・受験生には多少の戸惑いがあったかもしれないが、過去の出題問題を想定して準備をしていた受験生には、容易に解答できたものとする。

問2：仮設・安全

- ・今年は「仮設物の配置計画」に関する記述式出題であった。
- ・「仮設」と「安全」のどちらかが隔年出題されている傾向は、今年も変わらなかった。昨年が「安全」であったことから、今年は「仮設」に関する出題になっていた。
- ・設問事項も①「仮設事務所」、②「仮設道路」、③「仮囲い」という過去の仮設物の出題にあった内容で、十分想定されたものであった。

問3：躯体工事

- ・躯体工事は、隔年で「記述式」と「誤記の訂正」が交互に出題されてきた。昨年は「誤記の訂正」であったことから、今年は「記述式」となり、近年の順番は変更されなかった。
- ・「記述式」の個別設問数は4問で、過去のとおりであった。
- ・設問事項は、①「杭地業」、②「鉄筋組み立て」、③「型枠・支保工」、④「鉄骨建方（ボルト）」で、土工事以外から全て出題され、過去の出題内容と類似した内容であった。

問4：仕上げ工事

- ・仕上げ工事に関しては、隔年で「誤記の訂正」と「記述式」が交互に出題されてきた。昨年は「記述式」であり、今年は「誤記の記入」となり、躯体工事と同様にその順番は変更されなかった。
- ・「誤記の訂正」の個別設問数は8問で、過去のとおりであった。
- ・仕上げ工事に関する8問出題される工事項目は、過去の出題では「13工事」に及んでいた。今年も、その中で、①「防水」、②「タイル（外壁）」、③「左官」、④「屋根（長尺金属板葺）」、⑤「ガラス（はめ込み）」、⑥「内装（せっこうボード）」、⑦「左官（塗り）」、⑧「その他（ALCパネル）」の8問であったが、多くは過去に出題された内容であった。

問5：施工管理

- ・施工管理は、例年、「市街地内の事務所ビル建設における工事工程表」を示し、3つの設問が用意されてきた。今年も同様の内容であった。
- ・設問1は、工程表に記載のない「2つの工事作業名」を記入するものであった。今年も「土工事」と「杭地業工事」が問われた。例年と比較して、この2つの工事に関しては解答が容易であったといえる。
- ・設問2は、「作業終了日の不適切な記載の訂正」で、例年とおりの設問であった。
- ・設問3は、工程表に「内装建具取付け工期を記入する」問いであった。
- ・設問2及び3は、関連する他の作業工程を把握し、各作業の適切な工程を理解しているかを問うものである。例年の設問内容から見て、作業工程で問われる多くは「防水工事」、「建具工事」、「内装工事」の関係についてであるが、今年もその傾向となった。

問6：法規

- ・法規は、建設業法の「施工体制台帳作成」に関して問う図を提示した設問が隔年で出題されてきたが、昨年はその設問であったことから、今年は「用語、数字」を記入する問題のみが3問（6つの設問）用意された。
- ・記入設問は、全て「関係法律の条文」が示され、空欄に用語、数字を記入するものであった。
- ・今年の出題法律は、例年出題されてきた「建設業法」、「労働安全衛生法」に加えて、「建築基準法（施行令）」からも出題された。受験者には驚きもあったと思われるが、当該施工経験のある受験生には難しいものではなかったのではないかと。
- ・設問1は「建設業法第24条の5」、設問2は「建築基準法施行令第136条の5第2項」、設問3は「労働安全衛生法第60条」の内容であった。

TGK (株)東北技術検定研修協会

本社 〒980-0802 仙台市青葉区二日町13-26ネオハイツ勾当台2F

問い合わせ E-mail: info@tohokugiken.com

TEL 022(738)9312 FAX 022(738)9365

お振込の場合は右記まで 七十七銀行 本店(管) 0213691 (株)東北技術検定研修協会 (本社住所) 〒980-0802 仙台市青葉区二日町13-26-2F